

一般会計 補正予算 決まる

防災備蓄倉庫新築工事 くまもと稼げる園芸産地育成対策事業

平成25年6月11日から14日までの4日間の日程で、6月定例会が開催されました。提出された議案は承認案件（専決処分）2件、条例制定2件、一部改正1件、工事請負契約2件、平成25年度一般会計と特別会計の補正予算2件、発議4件（うち、請願・陳情各1件）で、提案された議案はすべて原案通り可決しました。

決定した主なもの

専決処分

条例

◎氷川町税条例の一部改正
法の改正に伴い、寄付金税額控除、固定資産税の納税義務者、特別土地保有税の納税義務者、延滞金の割合等の特例などの各規定を見直ししました。

◎氷川町国民健康保険税条例の一部改正
特定世帯に係る世帯平等割激変緩和措置の延長を決めました。

◎氷川町一般職の職員の給与に関する条例の制定
国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間における職員給与を月額2・5%減額する条例を制定しました。

補正予算

◎平成25年度一般会計補正予算（第一号）は歳入歳出それぞれ7,867万円を追加しました。

◎総務費
△613万円
・人事交流負担金

◎教育費
・氷川町及び八代市中学校組合負担金 921万円

◎消防費
・防災備蓄倉庫新築工事管理業務委託料 154万円
・防災備蓄倉庫新築工事 3,938万円

◎土木費
・町道吉本山線道路改良工事委託料 950万円

◎農林水産業費
・くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金 532万円

◎民生費
・保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 821万円
・総務費国庫補助金 395万円
・くまもと県南フードバレー推進協議会負担金 46万円

◎平成25年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）は国民健康保険システム改修委託料として42万円を追加しました。

◎平成25年度介護保険特別会計補正予算（第一号）は介護保険システム改修委託料として6万円を追加しました。

主な質疑

条例

◎氷川町長等の臨時特例に関する条例の制定
問 生活給である一般職員給与と2・5%の削減からすると、町長等の給与は3%ではなく10%程度の削減を審議会に提案してもよかったですか。
答 一般職の給与削減はこれまでのラスパイレス指数を勘案すると忍びない。東日本大震災復興に関わる財源を確保するため交付税をカットされている。それに見合分としてラスパイレス指数100を超えた2・5%相当分を検討された。町長等の削減も一般職と同率あるいはそれ以上もあるという考え方を提案しています。

◎氷川町一般職員給与の臨時特例に関する条例の制定
問 本町はこれまでラスパイレス指数95%位で推移している。なぜ今回だけオーバーしたのか？
答 国家公務員の給与削減が先んじて行われ、地方公務員にも同様の要請をされる判断を迫られている。国は7・8%一律という考えでいるが、今回県が示したラスパイレス指数100を超える部分のみで対応しています。

問 来年の3月、国が元に戻したとき職員給与を現在のラスパイレス94・7%を96%位になる給与体系の考えは。
答 公務員給与は職階級で決まっている。今取り組んでいる人事考課制度の中で、それぞれの頑張りに応じてプラスする運用をどういった方法がよいのか実施に向けて検討しています。

一般会計

一般会計

問 国土利用計画策定事業は町長の方向性で国土計画、土地利用計画、まちづくり条例等決まってくると思うが、今後どのような指針をされるのか。
答 まちづくりの基本に国土利用計画があり、どういった方向に導くのが大前提になります。どういった配置にしていくなか身を皆さんの意見を聞きながら目指すべき将来の方向を見据え国土利用計画をつくり上げていきます。

工事請負契約

問 同日に高額な工事入札が行われたが3本同時に落札した業者が出た場合、工事を全部請け負うことができたのか。
答 今回の条件付一般競争入札は3本とも工期が8ヶ月以上必要であり、工期を確保するため同時に行いました。A1クラスの場合は技術者は3人以上で配置につ

いては可能と思いますし、最終的には会社の判断と考えています。
問 入札参加資格審査会で論議されなかったのか、また今後同じ入札の仕方でも実施されるのか。
答 審査会のほうで協議を行い入札公告をし、入札後も審査会で論議しています。入札制度改革は随時行っており見直すべきところは検討しながら見直していきます。

問 これまでの学校耐震化事業全体の正確な落札率と、竜北西部、東小学校、今回の竜北中学校体育館、全て同じ会社が落札している。適正な入札かどうか。
答 宮原小学校体育館98・7%、東小学校体育館98・0%、西部小学校体育館91・5%、東小学校校舎90・2%、今回の竜北中学校体育館94・8%です。指摘の3ヶ所同一会社落札については、入札において最低制限価格から予定価格の範囲内でありましたので適正な入札行為であったと思います。

問 3ヶ所同一会社が行った工事で屋根材も同じ企業の資材を使っている。仕様特記事項で行われたのか工場設置奨励は出していない状況を考えてと便宜供用にならないか。
答 入札と直接関係ない部分でも企業誘致の側面もあります。企業に進出できる環境を整えるのも大事です。同等品という仕様書を掲載しているが、絶対ではなく行き過ぎると問題になります。この件は誘致活動の一環で捉えて下さい。